

2024年度 事業報告について

～はじめに～

2024年度は、新たな組織体制のもと、「社会福祉の援助を必要とする宮崎県民の生活と権利の擁護および社会福祉の増進に寄与する」という法人理念に基づき、各種事業に誠実に取り組んでまいりました。入会促進キャンペーンの最終年度として一定の成果を収めることができましたが、同時に退会者の抑制や会員の活動参加の促進といった、今後の組織運営における重要な課題も明らかとなりました。一方で、各委員会やブロック活動においては、地域の特性を活かした実践が積み重ねられ、研修や交流を通じた会員同士のつながりが着実に育まれました。また、「ぱあとなあ宮崎」の継続的な展開をはじめ、2025年度の再開を見据えた福祉サービス利用援助事業の準備、法人後見事業における柔軟な受任体制の整備、災害時福祉支援体制や地域生活定着促進事業などの取り組みが、本会の機能と社会福祉士としての専門性を支える重要な柱として着実に進められております。さらに、全国大会開催に向けた準備委員会の発足や、委員会再編を含む組織体制の見直しが進められたことは、次年度以降のより強固な活動基盤づくりにつながるものと確信しております。コロナ禍を経て定着したオンラインと対面のハイブリッドによる活動形態も、会員の多様な働き方や生活背景に寄り添う新たな選択肢として、今後の展開に大きな可能性をもたらしています。各委員会、ブロック、専門部門がそれぞれの役割を果たし、連携と協働によって成し遂げられた2024年度の成果は、地域共生社会の実現に向けた確かな一歩であり、今後のさらなる発展への礎でもあります。

これまでの歩みを大切にしながら、より一層地域に根ざした活動を展開していけるよう、引き続き力を尽くしてまいります。ここに2024年度の事業報告をいたします。

1. 会員数

ブロック	2023年 3月末現在 (令和4年度)	2024年 3月末現在 (令和5年度)	2025年 3月末現在 (令和6年度)	入会 (県外異動含む)	退会 (県外異動含む)
宮崎県北部	66名	71名	68名	2名	5名
日向入郷	55名	55名	53名	3名	5名
西都児湯	52名	57名	59名	8名	6名
宮崎東諸県	233名	247名	260名	30名	17名
日南串間	58名	64名	67名	6名	3名
都城北諸県	66名	68名	78名	13名	3名
西諸	34名	36名	43名	7名	0名
合計	564名	598名	628名	69名	30名

2. 全体総括

2024年度も、法人の使命と役割を実現するために3つの中期目標と9つの短期目標を掲げて法人運営に取り組んだ。

【中期目標】組織強化と運営基盤の安定	
①事務局体制の整備（活動のバックアップ体制の充実）	主担当・副担当による連携や委員長・理事との協力により、一定の体制づくりが進んでいます。しかし、活動が遅れた委員会や、委員が定数に満たない組織も見られ、安定的な運営には課題が残ります。事務局職員の労働環境に関する規程も未整備であり、持続可能なバックアップ体制の構築に向けた整備が必要である。
②組織強化（財政の健全化・安定化の検討）	会員増加キャンペーンにより会員数は3年間で77名増と成果が出ており、今後は退会抑制策も重要となります。自主財源では第三者評価・法人後見事業の依頼が増加し、収入の安定化が期待されるが、人員体制とのバランスを取る必要がある。オンライン化によるコスト削減も進んでおり、持続可能な財政運営の基盤づくりが求められる。
③情報発信（HP・SNS等の活用に向けた情報公開）	ホームページのリニューアルやメール配信などにより、情報提供手段は多様化している。会員専用ページの活用も進んでいるが、一般向けとの線引きが曖昧で、判断が個々に委ねられているため、明確な基準の設定が必要である。ペーパーレス化も一部進んでいるものの、紙を希望する会員も多く、段階的な移行と選択肢の確保が求められる。
【中期目標】会員活動の推進とサポート体制の充実	
①会員の活動参加促進に向けた体制の検討	日本社会福祉士会から提供された会員管理システムが活用され、個人情報保護に配慮しつつ、会員同士のつながりを促す基盤が整いつつある。今後は、具体的な活用方法や運用体制が示されることで、より効果的な体制づくりが進められると考えられる。「そーわちゃん便り」の定期的な発行も、情報発信の継続という点で意義ある取り組みと評価される。
②意見交換や交流の機会創出の検討	ブロック間で活動のばらつきが見られたものの、一定の成果が上げられており、取り組みが進められている様子がうかがえる。今後は地域の特性を活かしつつも、情報共有によって活動の平準化が図られることが期待される。SNSやオンライン会議の環境整備により、会員が意見交換や交流に参加しやすい仕組みがさらに強化されることが望まれる。
③ブロック活動の充実・活性化	一部ではオンライン環境の整備が進められ、ブロック担当者へ会員情報が提供されることで、新入会員への働きかけや受け入れが実現されている。ブロックごとの対応が促進されており、会員一人ひと

	りに対する支援体制が強化されていることがうかがえる。今後は、各ブロックの活動内容や工夫が共有されることで、より一層の充実と活性化が進められると考えられる。
【中期目標】 専門能力の向上とソーシャルワーク活動の推進	
①専門能力の向上 (研修の計画的実施)	計画された事業が実施され、会員同士の交流を通じて、専門性の基礎から応用に至るまでの能力向上が図られた。e-ラーニングは会が費用を負担しているものの、基礎研修以外での活用が少なく、今後の自主研鑽の促進が課題とされる。倫理研修も各ブロックで継続されているが、倫理に反する事案も発生しており、より継続的な取り組みが必要とされる。
②ソーシャルワーク実践 の共有化と検証	中期計画の2期目として、若年層の加入率低下に関する調査を実施し、課題の明確化と組織率向上への取り組みが進められている。今後は、地域における多様な課題や福祉ニーズに対応するため、実践の共有化と本格的な調査・研究の推進が求められる。
③関係団体との連携による ソーシャルアクション 機能の発揮	他団体や当事者との積極的な交流を通じて、ネットワークの強化が図られた。地域共生社会の実現に向け、「宮崎県福祉専門職団体連絡協議会」が設置され、本会が中心となって5回の会議を開催し、制度改善やACP実践報告会などの取組が行われた。

3. 法人事務局

主な活動・ 取り組み	<p>(2024年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事務局体制の整備と効率的な業務の運用(幅広く会員への声かけ) ②委員会と担当事務局員の連携による、適切な事業運営や活動への取り組み ③各事務局員による予算実績管理 ④ホームページ・メール等を活用した情報発信(研修開催・入会案内・会員登録等) ⑤ペーパーレス、はんこレスの推進(クラウドサービスの積極的活用) ⑥中期計画の具体的内容の項目検討と運営推進 ⑦選挙管理委員会の運営
	<p>(2024年度活動報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②については、事業の主担当と副担当が協力し、委員長・理事と連携を取りながら活動への取り組みが概ねできた。中には広報周知までに時間を要したものもあり、今後さらに委員会と事務局の疎通を密にし、計画的な取組みが必要である。 ③については、経理担当者が毎月月次報告をあげ、各担当者での支出管理等ができてきている。

	<p>④ホームページは一般と会員専用の線引きが難しいものがある。理事や委員長の判断となっていることが多いため、今後はある程度の基準が必要。</p> <p>⑤会員への広報誌や研修案内等を会員の希望に応じて、ペーパーもしくはメールでお伝えすることで、ペーパーレス化も進んできている。しかし、数としては依然ペーパーを希望される会員が多い。事務局内ではシャチハタクラウドやサイボウズが活用されペーパーレスが継続できている。</p> <p>⑥今後も引き続き働きかけていく必要がある。</p> <p>⑦6月総会時に新たな選挙管理委員会を発足した。</p>
総括評価	<p>一部、体制整備が遅れ前半の活動がない委員会もあり、下期にかけて早急な組織編制を行い、委員会としてスタートを切った。委員メンバーが定数に満たない委員会もあり、今後の課題となっている。自主財源については、第三者評価・法人後見ともに収入増が見込める状況ではあるが、人員体制の確保が必要である。情報発信については、メールとホームページを活用できている。ホームページは会員専用と一般ページがあるが、会員と非会員との差別化と、広く周知という線引きの難しさがある。会員管理については、日本社会福祉士会との連絡調整を取りながら適切に運営を行うことができている。</p>

4. 自主事業部門

【全体総括等】

●2024年度総括

(1) 福祉サービス第三者評価事業

本事業においては、10件（保育園4・高齢者1・障がい者1・社会的養護4）の受審評価済み。対象施設が広がっていることから、受審依頼が増えることが考えられるため、引き続き、人員確保・質の向上に向けた取り組みが必要である。

(2) 福祉サービス利用援助事業

成年後見制度利用までのつなぎとなる制度でもあり、県内でも当法人のみが実施している事業である。2025年度新規受付の再開に向け、プロジェクトチームを立ち上げ、規定や細則等、利用料の見直しを行った。

●重点目標の達成度

(1) 福祉サービス第三者評価事業

①評価調査者の人員確保と質の向上について、養成研修（5名）、継続研修（6名）参加。令和6年度 社会的養護関係施設継続研修（3名）参加。2025年度から業務の標準化（手引き書）作成計画に取り組むこととなった。

②自主研修、スキルアップ研修等の実施については、評価調査者全体会議にて伝達研修を実施している。

(2) 福祉サービス利用援助事業

①生活支援員の募集、体制整備について、規定の見直しについては、理事会（2025年2月22日）にて承認得られ、細則に関しては、役員会（2025年3月22日）にて承認を得られている。今後、開始に向けて生活支援員を募集し、体制を整備していきたい。

(3) 法人後見事業

①権利擁護部門との連携による体制構築について、適正に処理できる体制づくりのため、3月に外部監査を実施。現在、法人後見での受任 26 件中 12 件を、5 人の支援員に委嘱している。更なる体制整備が必要である。

(4) 全国大会準備委員会

①10 名の実行委員を確保している。大分県の事務局と連携することができた。

●今後の展望・課題

(1) 福祉サービス第三者評価事業

評価対象施設が広がっていることから、引き続き、評価調査者の人員確保と質の向上に取り組んでいく。2025 年度は社会的養護関係施設の評価機関認証更新時期であるため、手続きを進めていく。

(2) 福祉サービス利用援助事業

運営に必要な書式等の整備を行い、引き続き、生活支援員の募集、スキルアップのための研修等を行っていく。

(3) 法人後見事業

事務局のマンパワー問題の改善に向け、支援員を拡充し、法人後見システムを構築していく。

(4) 全国大会準備委員会

直近で行われた全国大会レベルの団体とパイプをつくり、情報収集を行うとともに、2028 年 7 月 1 日（土）・2 日（日）開催の全国大会（宮崎大会）に向けて、宮崎県社会福祉士会の特色を活かせるよう、大枠づくりから行っていく。

自主事業

(1) 福祉サービス第三者評価事業

主な活動・ 取り組み	(2024 年度計画) ①県内施設の第三者評価実施 ②(全社協主催) 評価事業普及協議会 ③社会的養護関係施設第三者評価 評価調査者養成および継続研修への参加 ④県主催評価調査者養成および継続研修の参加 (会員への新規養成研修受講の促し) ⑤自主研修の開催 ⑥評価調査者全体会議 (年 2 回)
	(2024 年度 活動報告) ①受審依頼 9 施設 ②2024 年 6 月 3 日オンライン参加 ③令和 6 年度 社会的養護関係施設 養成研修：不参加 継続研修 (3/27~28)：3 名参加 ④令和 6 年度 県主催評価調査者 養成研修 (12/12~13)：5 名参加

	<p>継続研修（8/22）：6名参加</p> <p>⑤第2回全体会議（2025年3月14日開催）の前に、令和6年度福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」の報告会を実施</p> <p>⑥評価調査者全体会議</p> <p>第1回：2024年7月26日開催</p> <p>第2回：2025年3月14日開催</p>
総括評価	<p>2024年度中に最終結果報告まで完了した件数は9件（保育園4・高齢者1・障害者1・社会的養護3）となった。評価結果の確定が2025年度にずれ込む社会的養護施設1件を含めて、調査者への報酬処理は完了している。</p> <p>2025年3月14日には2024年度第2回評価調査者全体会議を開催し、次年度より業務の標準化（手引き書）作成計画に取り組むこととなった。</p>

（2）福祉サービス利用援助事業

主な活動・ 取り組み	<p>（2024年度計画）</p> <p>①事業運営に必要な規程や書式等の整備</p> <p>②生活支援員として活動可能な会員の募集</p> <p>③支援員の養成およびスキルアップ研修会等への参加(事務局・支援員)</p> <p>（2024年度活動報告）</p> <p>①②③福祉サービス利用援助事業の規定見直しについては、2025年2月22日の理事会にて承認を得られている。2025年度再開に向け、3月に利用料を含めた細則の見直しを行い、細則に関しては、3/22の役員会にて承認を得られている。その他、随時変更が出た際、細則に関しては役員会にて承認を得られるよう動いていく。</p>
総括評価	<p>2025年度活動再開に向け、2024年11月からプロジェクトを立ち上げ、規程の見直しなどの会議を開催している。①11/25、②12/16、③1/22、④2/17までに規程の見直しを行った。⑤3/6、⑥3/17では細則の見直しと利用料の改訂等を検討した。</p>

（3）法人後見事業

主な活動・ 取り組み	<p>（2024年度計画）</p> <p>①受任調整会議の開催</p> <p>②被後見人等に対する意思決定支援を重視した支援の実施</p> <p>③関係機関との連携</p> <p>④監査の実施</p> <p>⑤支援員の確保</p> <p>（2024年度活動報告）</p> <p>①適時会議を実施している。</p> <p>②被後見人の意思決定支援を重視し、過重案件についても対応できている。</p> <p>③関係機関とは、適宜連絡調整を行っている。</p> <p>④3月に監査を実施。</p>
---------------	---

	⑤現在 26 件中 12 件を、5 人の支援員に委嘱している。
総括評価	2024 年度新規受任が 8 件、終了案件 3 件、総受任件数 26 となっている。その内、支援員への委託が 12 件となっている。 県央エリアについては、返却はないが、今後は、事務局のマンパワー問題もあり、受任が難しい状況である。支援員を拡充し、県北、県南案件についても受任調整できる仕組みを検討していく必要がある。

(4) 全国大会準備委員会

主な活動・ 取り組み	<p>(2024 年度 計画)</p> <p>①実行委員メンバーの募集 ②直近で行われた全国大会レベルの団体とパイプをつくり情報収集を行う。 ③テーマ、メイン講師、費用等の検討</p> <p>(2024 年度 活動報告)</p> <p>①実行委員会を 2 回開催し(11/22、3/13)、現委員 10 名の顔合わせと大会概要等について確認。当面は現委員で検討を進めていく。 ②大分県の事務局と連携することができた(大分大会のデータを中心に情報収集済)。 ③過去大会の実績からイメージを共有。</p>
総括評価	実行委員会を 2 回(11/22、3/13)開催し、委員の顔合わせと大会概要等について確認した。大分大会のデータを中心に情報収集している。

受託事業

(1) 宮崎県地域生活定着促進事業

主な活動・ 取り組み	<p>(2024 年度 計画)</p> <p>非行・犯罪をめぐる諸問題に、新たな地平を開くために、次のことを徹底する。</p> <p>①センター業務(コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務)の確実な遂行 ②各関係機関(司法・福祉・医療・行政等)との定期的な連絡協議会を開催し、協働・連携 ③被疑者等支援における弁護士会との連携強化 ④福祉事業者巡回開拓 ⑤精神障がいのある対象者が増加傾向にあるため、保健・医療領域との連携強化 ⑥全国地域生活定着支援センター協議会並びに九州ブロック事業への企画・参画 ⑦普及啓発活動(セミナー開催・地域福祉研修・出前講座・会員向け勉強会) ⑧九州ブロック専門研修会主催 ⑨九州ブロックセンター長会議主催</p> <p>(2024 年度 活動報告)</p> <p>①センター業務(コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・被疑者等支援業務)の遂行にあっては、各県定着、矯正施設、関係機関と連携し遂行できた。</p>
---------------	---

	<p>②各関係機関(司法・福祉・医療・行政等)との定期的な連絡協議会を開催し、協働・連携を図ることができた。</p> <p>③被疑者等支援における弁護士会との連携強化については、弁護士からの依頼がなく、次年度の課題である。</p> <p>④福祉事業者巡回開拓については、出前講座の開催、障がい者自立支援協議会への参加によって、順調に経緯しているため、今後も開拓を継続していく必要がある。</p> <p>⑤精神障がいのある対象者が増加傾向にあり、保健・医療領域との連携強化は2024年度の課題であった。次年度も連携強化の取組みを継続していく。</p> <p>⑥九州ブロック事業への企画・参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事県として企画、運営にあたった。 ・九州ブロック専門研修会を主催した。 ・九州ブロックセンター長会議を主催した。 <p style="text-align: right;">※2024年度実績</p> <table border="1" data-bbox="355 696 1445 958"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネート</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>被疑者等支援</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>入口支援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	コーディネート	12	12	10	8	11	10	10	9	8	7	9	9	115	フォローアップ	6	7	11	13	10	11	11	11	13	14	13	10	130	相談	21	20	22	23	21	18	13	16	18	21	21	20	234	被疑者等支援	3	5	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	56	入口支援	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																																																								
コーディネート	12	12	10	8	11	10	10	9	8	7	9	9	115																																																																								
フォローアップ	6	7	11	13	10	11	11	11	13	14	13	10	130																																																																								
相談	21	20	22	23	21	18	13	16	18	21	21	20	234																																																																								
被疑者等支援	3	5	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	56																																																																								
入口支援	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2																																																																								
<p>総括評価</p>	<p>地域定着促進事業は、入口支援(相談業務)・出口支援(特別調整ならびに一般調整)に加えて、令和4年度より被疑者等支援業務が始まったことで、関係機関等との協働・連携体制を基にしながら、各機関とのハブ機能としても、横断的かつ重層的なニーズに応えることが求められている。本人理解はもちろん、制度や障がい福祉等に関する理解から、内外の各種研修会等へ参加しながら、自己研鑽に努め、持続可能な支援体制を築いていく。</p>																																																																																				

(2) 宮崎県災害時福祉支援体制整備事業

<p>主な活動・ 取り組み</p>	<p>(2024年度計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県との協働・連携のための会合実施 ②宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会の実施 ③検討部会、各種委員会の運営 ④各種研修の実施 ⑤訓練の実施 ⑥地域や関係者への周知活動 ⑦チーム派遣に係る事務局体制の構築 ⑧保健医療団体との連携強化 <p>(2024年度活動報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各訓練時や11月の全国DWAT会議、年度末において、県の担当者と連携しながら会合を実施した。 ②宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会においては、3月に書面にて報告を行った。
-----------------------	---